

大村市政だより

人口の動き

(3月末日現在)		前月比
人口	55,844	(-604)
男	26,900	(-335)
	28,944	(-269)
世帯数	13,387	(-57)
出生	102	転入 460
死亡	41	転出 1,125

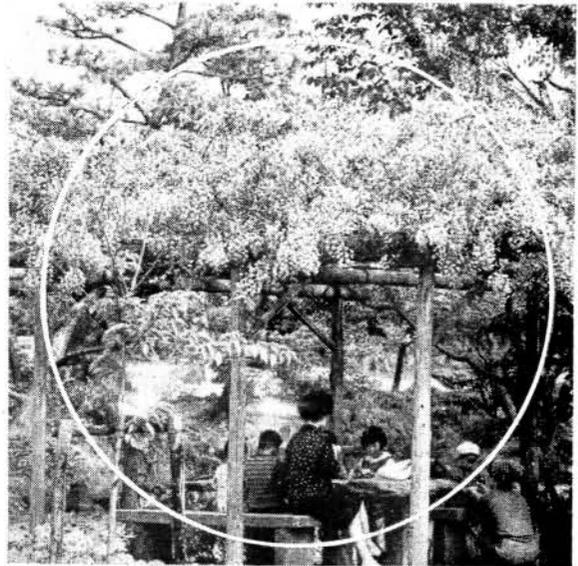
■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円
 ■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 菊池綱昌 ■印刷所 大村活版所



つつじと

ふじが満開です

【つつじ】 大村公園内の桜田の堀周辺に、約15,000本のつつじが今をさかりと咲きみだれています。赤、白、ピンクの花が都市公園として整備された堀の水に映えて、日増しに増える花見客の目をたのしませています。



【ふじ】 大村公園入口近く、公園となった大村純英邸宅跡のきれいな庭園の中にふじの花が今年もみごとな花をつけています。とくに色が美しく、紫の花が新緑のあいまにゆれています。

○ (つじをとりつけたら) ○

五月のこと

五月のことを和名では「かづね」といいます。

五月は早苗を取る月と呼ばれたものがちぢまって「さつき」となったといわれます。

この外五月の異名にはさみだれ月、仲夏、田草月などがあり、いずれも日本古代の農耕、天候に関係しています。

さて、五月は日本の四季のうちで最良の一つといえましょう。というのは天気が大変におだやかで、風があってもせいぜい五メートル前後か無風状態で、気温も上つきません。

五月二日は八十八夜で晩霜の心配もなくなり、いわゆる五月晴の日が続きます、空には鯉のぼりがはためいて青葉の風がほほをなでる季節ということになります。

◁◁◁ 地場産業育成に努力

商工行政

最近の中小企業をとりまく経済環境は、一般に景気の好転といわれながら一部には不況にあえぐものもあるなど複雑な状況のなかで、本市では市内の商工業界、関係団体との連携を取り、地場産業の育成のため企業の体質改善、協同化の推進金融の円滑化に努め、新たに誘致した企業と共に繁栄し得るように指導します。

企業の体質改善の方法として県中小企業指導センターと県中小企業団体中央会の協力をえて企業診断を行ない、商工会議所等の各種研修会を推奨し人材の養成をはかり経営の近代化を推進いたします。

協業化の促進では、先進地より積極的に知識を取り入れ、市内業者の意欲の盛り上りと相まって

協同組合、商店会等の組織の強化から漸時協同化を取り入れて行きます。

中小企業の金融では、商工中金に六百五十万円市内の金融機関へ二十五百万円の予託を行ない協調資金とあわせて運用しまた信用補充については県信用協会へ出損して協力を求め融資枠の拡大をはかります。

することが大切であると考えます。

また、市内の観光資源の基礎資料を集成し、観光パンフレット、観光要覧を作り、積極的に宣伝を行ない観光客の誘致を行なう計画です。

とくに本年は国際観光年に当たりますので市民の健全な観光旅行の思想を高揚させ、多良公園、大

昭和42年度施政方針

事業別の計画 ③

◁◁◁ 観光客の受入態勢を充実

観光行政

最近の観光行政は点から面へと拡がる傾向にありますので、大村市の観光は自然に恵まれた大村を生かし、県、交通機関関係業者、観光協会、商工会議所、県内の先進観光地と連携を密にして客の受け入れ態勢を充実

村湾県立公園の整備と併行して観光への関心を進めて行きたいと考えます

なお、従来の商工水産課を商工観光課と改め、一層積極的に観光行政を進める考えです。

◁◁◁ 地区ぐるみの福祉を

福祉行政

生活保護ではその適正を期するため専門職員を充足と技術の向上をはか

り、また保護世帯の更生を促進するため民生委員の活動を一層推進し、要保護世帯には世帯更生資金及び福祉資金を有効に活用させ福祉事務所と社会福祉協議会が一体となつて地域ぐるみの福祉行政を行ない得るよう社会福祉協議会の育成強化に一層努力する方針です

児童福祉では、今年度から竹松保育所を新設し農繁期には例年どおり季節保育所を開設し、更に家庭児童相談員、各種団体の協力を得て家庭における児童の福祉も向上させる計画です。

母子福祉では、対象世帯の把握に努め、経済的に向上更生させるため福祉資金の貸付を行なうことにしています。

身体障害者、老人、精神薄弱者の福祉では、それぞれの実態に応じ、施設の収容、老人家庭奉仕員の派遣などを行なうことにしています。

◁◁◁ 地区衛生組織を強化

衛生行政

母子の健康保持のため衛生指導に力を入れ、とくに伝染病予防のためには一層のPRを行ない地区衛生組織の強化をはかります。予防接種についても定期接種の外、勸奨による日本脳炎、インフルエンザの予防接種も行ない、日本脳炎については負担の軽減措置を講じたいと思ひます。

と畜場については市内関係業者の希望もあります。(以下次号)

すので、業者との話し合を進め今後の対策を確立いたします。

し尿処理ではし尿消化その増設作業も完了しましたので、し尿収集業者の育成指導を行なって終末処理の完べきを期したいと思ひます。

ごみ処理では、今年は一、二トンの処理能力を持つ焼却炉の増設を完了し、また各家庭のごみ容器設置状況を一齐に調査し収集業務の合理化円滑化をはかりたいと考えます。

5月5日は子供の日

子供は明るい家庭、環境で

- ①母と子の栄養を高めましょう
- ②子供の事故をなくしましょう
- ③明るい家庭、環境をつくりましょう

航空隊を一般公開

▽日時 五月十四日

▽場所 大村航空隊

▽行事 自衛隊機展示・体験航海・ヘリコプタ

―救助訓練・映画・美術展・写真展など

大村航空隊ではヘリコプター五機の受入れを記念して、市民のみなさまに部隊内を一般公開することにいたしました。

おしらせコーナー

市制25周年記念式典
と市民会館の落成式

大村市が市制を施行して二十五周年になりましたこの市制二十五周年記念式典と、新築された市民会館の落成式が、つぎのとおり行なわれます。

〔式典〕

▽日時 五月十三日 午前十時から

▽場所 市民会館(大村駅前)

なお、市政功労者の表彰も行なわれます。

〔アトラクション〕

▽日時 五月十三日 午後一時から

▽場所 市民会館

黒丸おどり、今富浮立など各地区の民芸、演芸が出演しますので、市民のみなさん、ぜひご覧ください。

ボート・エンジン私下

市営モーターボート競

大掃除シーズンです
ついでにこんなゴミも
はきだしましょう



小児マヒ生ワクの投与

- ▷該当者 ①昭和41年1月1日から昭和41年12月31日までに生れたもの。(2回投与を受けているものを除く) ②①の期間外のものでも、幼児で2回の投与がすんでいないもの

つぎに該当する人は投与前に十分医師と相談をして投与をうけてください。

- イ、発熱もしくは下痢をともなう急性疾患にかかっているもの。
- ロ、重症結核患者、心臓血管系患者、病後衰弱者、栄養障害者
- ハ、種痘接種後2週間を経過していないもの及び麻しんワクチン接種後1カ月を経過していないもの。

▷料金 無料ですが、昭和41年中の市県民税の税額を受付で聞きますので調べてきてください。

投与当日は母子手帳を持参して下さい

▷投与日程

実施場所	投与日
市役所 診療出張所	5月8日
三浦重原市立出張所	5月9日
福松市立出張所	5月10日
諏訪市立出張所	5月11日
竹松出張所	5月12日

※時間はいずれも2時から3時30分までです。

走事業で使っていたエンジンとボートをつぎのとおり私下げます。

▽物件 60型ヤマトエンジン、ランナーボート

▽価格 エンジンとボート一組 三万六千円

▽エンジン 三万円

▽私下方法 希望者の申請により抽せん

▽私下場所 市事業課

▽私下日時 五月十八日 午後一時三十分から

代金は契約と同時に納入する

くわしいことは事業課へおたずねください。

中小企業振興資金の申込み受付

▽借入申込者の資格

市内に住所と店舗があり、原則として同一業種を引続き一年以上経営している中小企業者で、信用保証協会の対象業種とし市税を完納している者

▽資金の用途

運転資金および設備資金とし、旧償返済金の充当はできない。

▽限度額 五十万円以内

▽申込 商工会議所

▽受付期間 五月十日より二十日まで。ただし

融資枠に達した時は締め切ります。

なお、くわしいことは商工観光課におたずねください。

春の交通安全運動の法令講習会を開きます。

▽日程

5月8日 松原小学校

5月9日 福重小学校

5月10日 昊天社社会館

5月11日 中央公民館

5月12日 中央公民館

5月13日 正法寺

5月14日 諏訪公民館

5月15日 萱瀬公民館

日	時間	場所	5月の母子検診
8日	9:00~11:00	今村公民館	
〃	13:00~16:00	三浦診療所	
9日	9:30~15:30	鈴田出張所	
10日	9:30~15:30	竹松出張所	
15日	9:30~15:30	松原出張所	
16日	9:30~15:30	福重出張所	
17日	9:00~11:00	黒木小学校	
〃	13:00~16:00	萱瀬出張所	

午後七時三十分から

なお、時間はいずれも

市民手帳

日曜当番医
 5月7日 東内科 後藤 婦人科 松永内科 琴尾 内科 長崎内科
 5月14日 長野婦人科 南野内科 沢田内科 橋口内科
 5月21日 藤井内科 海江田耳鼻科 野田内科 中島外科
 5月28日 海浜内科 岩崎眼科 福田産婦人科 田中内科 毛利内科

年金だより

福祉年金所得状況届
 福祉年金を受けておられる方は五月期支払いを受けられたら福祉年金所得状況を提出しなければなりません。昭和四十一年度分所得状況届を五月六日より市保険年金課又は各出張所で受付けますので年金証書と印かんを持って届け出をすませてください。届け出をせずには

市内施設めぐり

清和園
 清和園の前身である敬老院は、生活保護法による養老施設として、昭和二十八年度に設置し昭和二十九年一月着工、同年六月開院した。その後昭和三十八年八月一日老人福祉法が施行されて以来、養護老人ホームとなり、名称も敬老院から清和園となった。この老人ホームには、原則として大村市民であり次の条件にあてはまる人たちが入っている。
 ①六十五才以上の老人
 ②老衰のため独立して日常生活を営むことができない人
 ③他に日常生活の世話をする人がいない人

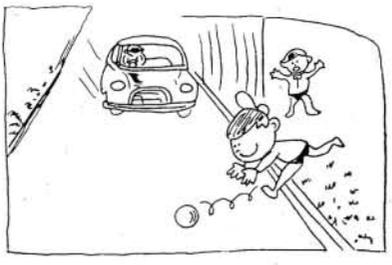
と福祉年金がもらえなくなりそうですので必ず届けるようにしてください。
国民年金保険料免除申請
 生計困難のため昭和四十二年度の保険料の納入がむづかしい方は早めに市保険年金課又は各出張所で国民年金手帳に印かんをそえて手続をしてください。
たばこは市内で買ひましよう
 年中行事として、春は花見、夏は西瓜割大会、秋は運動会、仮装行列などを行ない、とくに九月十五日の敬老の日には、市民のあたたかい慰問をうける。
 また、園内の広い庭を利用し、園長、職員と共に四季おりおりの花などをつくりたのしく毎日をごさしている。
 園長―松本健次



収容人員―三十名

交通教室

みんなの力で
 ひきにげ事件をなくそう



にまみれた被害者を路上に放置してそのまま逃走する。これが「ひきにげ」

「ひきにげ」これは聞いただけでも憎しみと怒りを感じる行為です。車で人をはね飛ばし、血

「ひきにげ」これは聞かぬでいい。大村市内でのひきにげ事故は昨年四件(いづれも検挙)でしたが、本年は三月十日現在です。四件が発生し、一件がまだ未検挙(乾馬場主婦の店前)となつています。悪質なひきにげ事件が大村市内で増加しつつあることは、大変残念なことです。

に知れることをおそれて
 △事故に対する刑事責任
 民事補償をおそれてなどがあげられます。被害者はわからなかつたはずだ、また通行人はいなかつたので、警察に知れることはあるまい逃げた方がましだ。という卑劣な考えがひきにげ運転者の心の底にあるのではないのでしょうか。
 このような事故をなくすためには、誰かがどこかで見るものだ。市民は交通事故防止に協力してひる。この考えを一般にひろげることが大切です。大村市内から事故を追放するために市民の皆さん方のご協力をお願いいたします。

- ▽ひきにげの原因
- ▽飲酒無免許運転が発覚することをおそれて
- ▽事故が、世間に知れることをおそれて
- ▽事故が、勤務先、家族

**農業を
おそれよう**
 農業を多く使用する季節になりました。お互に注意しましょう。